

第27回防災ポスターコンクール実施要領

国及び地方公共団体等においては、防災意識の高揚、防災知識の普及を図るため、毎年、「防災の日(9月1日)」及び「防災週間(8月30日～9月5日)」の期間を中心に、防災フェア、防災訓練及び講習会等の行事を実施しております。

内閣府は、平成23年度における防災週間行事の一環として、関係機関等の協力を得て、広く一般から防災に関するポスターデザインを公募することにより、防災意識の一層の高揚を図り、災害被害を軽減させるため、日頃から具体的な「備え」を実践する国民運動を展開することを目的に、次により「第27回防災ポスターコンクール」作品の募集及び表彰等を実施します。

なお、平成22年度(第26回)は、「幼児・小学1～4年生の部」、「小学5・6年生の部」、「中学生・高校生の部」、「一般の部」の4部門について合計5,054点の作品のご応募をいただきました。

1. 名称 第27回防災ポスターコンクール

2. 主催 内閣府、防災推進協議会

3. 後援(予定) 消防庁、文部科学省

4. 募集対象

どなたでもご応募できます。応募区分は次のとおりです。

- (1) 幼児・小学1～4年生の部
- (2) 小学5・6年生の部
- (3) 中学生・高校生の部
- (4) 一般の部

5. 募集作品

(1) 内容

① テーマ

地震、津波、火山噴火、台風、豪雨、豪雪などの自然災害を対象とした「防災」に関するもの。(※ 火災など人的要因による災害は除く。)

例えば、次のことについての重要性を訴える内容のもの

- 自然災害の恐ろしさの認識と正しい知識
- 家庭・地域・職場・学校等での防災に関する日頃からの心構えや備え
- 防災訓練や防災ボランティア、自主的な防災活動への積極的な参加 など

② これらのテーマを連想させる標語を入れた個人の作品で未発表のもの。

③ 「幼児・小学1～4年生の部」は、標語のない絵画だけでも可とします。

(2) 用紙等

- ① 用紙はA3判以上A2判以下の大きさの画用紙又はケント紙を使用してください。
- ② 画材・色数は自由とします。
- ③ パソコン等を使用した作品も可とします。ただし作品は年齢を問わず一般の部扱いとなります。

6. 応募期間

平成23年7月1日(金)～10月31日(月) (当日消印有効)

7. 作品の送り先・お問い合わせ

郵便番号 (※受託業者の連絡先：手続中)

住所

電話番号

「防災ポスターコンクール事務局」宛
(受付時間： 平日 9：30～12：00 13：00～18：00)

8. 表彰の種類

(1) 防災担当大臣賞

- 幼児・小学1～4年生の部(1名) …… 賞状及び副賞図書カード 5万円+応募校に図書カード 10万円
- 小学5・6年生の部(1名) …… 賞状及び副賞図書カード 5万円+応募校に図書カード 10万円
- 中学生・高校生の部(1名) …… 賞状及び副賞図書カード 5万円+応募校に図書カード 10万円
- 一般の部(1名) …… 賞状及び副賞 10万円

(2) 防災推進協議会会長賞

- 幼児・小学1～4年生の部(1名) …… 賞状及び副賞図書カード 3万円+応募校に図書カード 10万円
- 小学5・6年生の部(1名) …… 賞状及び副賞図書カード 3万円+応募校に図書カード 10万円
- 中学生・高校生の部(1名) …… 賞状及び副賞図書カード 3万円+応募校に図書カード 10万円
- 一般の部(1名) …… 賞状及び副賞 5万円

(3) 佳作 (10名程度) …… 賞状及び副賞図書カード 1万円

(4) 入選 (200名程度) …… 賞状

※ パソコンを使用した作品については、年齢に関係なく一般の部の作品として審査いたしますが、幼児～高校生までの方の副賞は、以下のとおりとなります。

〈防災担当大臣賞〉 …… 賞状及び副賞図書カード 5万円+応募校に図書カード 10万円

〈防災推進協議会会長賞〉 賞状及び副賞図書カード 3万円+応募校に図書カード 10万円

9. 審査

防災専門家等から成る審査委員会を設け選考します(平成23年11月～12月頃)。

10. 審査結果発表

- (1) 入選以上の受賞者への通知をもって発表といたします(平成23年12月頃)。
- (2) 入選外の方への通知は省略させていただきます。

11. 表彰式

- (1) 「防災担当大臣賞」及び「防災推進協議会会長賞」受賞者を対象に表彰式を行います(平成24年1月頃)。
- (2) 上記以外の受賞者に対しては、賞状等の送付をもって表彰に代えさせていただきます。

12. 作品の使用等

- (1) 優秀作品については「防災白書」の表紙をはじめ、防災意識啓発のための各種ポスター、パンフレット等に幅広く活用するほか、防災関連行事等での展示も行います。なお、この場合、作品の一部トリミング等が行なわれることがあります。
- (2) 応募作品の著作権は主催者側に帰属するものとし、応募作品は返却しません。

【担当】

〒100-8969 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館3階
内閣府政策統括官(防災担当) 付

参事官(災害予防担当) 付 国民運動推進担当

TEL 03-3503-9394